

第11回 まちづくり町民会議

2019/11/14 PM7:00

@中央公民館

《式次第》19:00~21:00 (120分)

- 1 会長あいさつ 5分
- 2 住民説明会における新庁舎関係質問報告 10分
- 3 基本計画必要事項 検討 95分
- 4 その他 10分
 - ①次回 12月16日(月曜日)午後7時 中央公民館

②新庁舎建設基本計画の書面決議

これまでの会議内容をまとめ、11月中に新庁舎建設基本計画書を作成します。内容について全委員から承諾を得る必要がありますが、次回の会議前までには時間を要することから、郵送による書面決議をお願いいたします。

③新与論町庁舎視察

令和2年1月17日(金)

まちづくり町民会議委員 選考5人(基本公募委員3人は含む)、アドバイザー1名、担当1名、議会経済建設委員2名 計9名

2019年度町民会議の目標

【目標】

まちづくり：住民目線での課題と、将来こんな知名町になってほしい提案

新庁舎建設：新庁舎の基本設計への意見をする

くり町民会議 2019 会議日程 (2019/5/16)

2019年4月19日開催第5回会議で説明したスケジュールに開催日をいれた資料となります。

開催日は、基本第3木曜日に設定しています。

- 4月 日付：平成31年4月19日（金） 場所：中央公民館ホール
・バックキャスト視点でのまちづくり検討&発表
- 5月 日付：令和元年5月16日（木） 場所：中央公民館ホール
・町長のまちづくり方針説明
・まちづくりにおける委員からの意見を集約した課題説明
・【まちづくり】事業施策提案書作成説明
- 6月 日付：令和元年6月13日（木） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】事業施策提案を各班で作成。
・【新庁舎建設】構造、階層、駐車場、課配置の事務局説明
- 7月 日付：令和元年7月18日（木） *場所：商工会2階会議室*会場注意
・【まちづくり】事業施策提案をとりまとめ、町担当課へ質問する準備
・【新庁舎建設】構造、階層、駐車場、課配置の事務局説明・財源説明
- 8月 日付：令和元年8月22日（木） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】町から回答のあった事業施設提案について協議
・【新庁舎建設】構造、階層、駐車場、課配置の事務局説明・財源説明
- 9月 日付：令和元年9月19日（木） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】町から回答のあった事業施設提案について深堀を進める
- 10月 お休み（住民説明会実施のため）
- 11月 日付：令和元年11月14日（木） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】住民説明会での意見を「事業施策提案」にフィードバック
・事業施策提案を「町長へ提案する」
- 12月 日付：令和元年12月16日（月） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】現庁舎の跡地の活用方法を検討
・【新庁舎建設】新庁舎基本設計入札の概要説明
- 翌年1月 日付：令和2年1月15日（水） 場所：中央公民館ホール
・【新庁舎建設】現庁舎の跡地の活用方法を検討
・【まちづくり】事業施策提案後の町アクションについて
- 翌年2月 日付：令和2年2月21日（金） 場所：中央公民館ホール
・本年度の振り返りと次年度のスケジュール

§基本計画必要事項

* 基本的な事項を決定し、基本設計を発注する仕様書として使用

番号	項目	検討日	備考
1	構造	6月13日	
2	階数	7月18日	
3	床面積・敷地面積	8月	* 継続協議
4	建物の配置	8月	* 継続協議
5	新庁舎 課配置	8月	* 継続協議
6	座席レイアウト	11月	
7	構造体 (RC・木造等)	7月18日	
8	機能1 防災・防犯	7月18日	防災無線設備、非常用発電機
9	機能2 ユニバーサルデザイン	7月18日	エレベーター、多目的トイレ *グローバル→ユニバーサル
10	機能3 セキュリティ	7月18日	
11	機能4 プライバシー保護	7月18日	
12	機能5 住民サービス	9月19日	交流施設、ATM
13	機能6 再生可能エネルギー	7月18日	地中熱、風力等
14	機能7 緑化	9月19日	庁舎内外
15	機能8 会議室・相談室	11月	
16	機能9 その他必要とする機能	11月	
17	議会	11月	
18	備品購入	11月	
19	用地購入	7月18日	* 継続協議
20	地質調査	7月18日	
21	ICTの利活用	9月19日	
22	周辺整備	9月19日	道路整備・拡張
23	交通関係	9月19日	定期バス
24	財源について	9月19日	使用財源、財政シミュレーション
25	発注方法について	9月19日	PFI、入札

スケジュールでは、7・8・12月が新庁舎の基本項目検討であったが、進捗状況から7・8・9・11・12月の5回に増やします。なお、12月は基本計画書完成説明を行う予定です。

今月協議

項目 3 床面積・敷地面積

*別紙 1 項目 4 建物の配置図参照

【参考】

職員数を基準に

総務省基準 3,067 m²

国土交通省基準 3,415 m²

近隣自治体

現知名町庁舎 2,065 m²

新与論町庁舎 1,999 m²

新和泊町庁舎 3,634 m²

【現庁舎に不足している設備】

- ・災害対策本部
- ・男女別トイレ
- ・相談室
- ・書庫不足
- ・公用車駐車場
- ・休憩室（労基法）
- ・授乳室

敷地面積 2,300 m² （基本、舗装されていない箇所）

床面積 約 1,250 m² 2階建述べ 2,500 m²

【費用】

自治体が坪単価約 130 万円

消費税及び、資材高騰を配慮し、坪 150 万円で計算 150 坪×2,500 m² =

12 億円

外構工事及び車庫等を含む。

項目 4 建物の配置

① 水利事業所の活用方法

- ・業務の連携を考慮した場合、現庁舎に課はそのまま新庁舎へ移動。
- ・教育委員会のあしびの郷ちな集約については、改修費用が 5,000 万円を超える見込みがあり、またあしびの郷ちな指定管理者制度活用の話が具体化されていない。

- ・包括支援センターについては、老朽化が著しく水利事業所引き渡しの令和 4 年までの運用が非常に厳しいので、緊急措置として中央公民館への移動を行う（案）。但し、今年度策定される町総合計画において田水団地周辺を福祉ゾーンと再整備した場合、そこへの移転も検討するが、引越しを行うまで水利事業所への移転を行う。

- ・保健センターは、水利事業所へ移転する。現在の場所よりも庁舎と近くなることによって、関係する保健福祉課・子育て支援課の連携が強化される。ただし、利用者等のプライバシーを配慮した場合、新庁舎内への移転は厳しいと思われる。

* 水利事業所へは、保健センター・包括支援センターを移転し、必要最低限の改修を行う。また、調理教室については、既存の保健センターへ移動して利用する。

②建物の配置について

新庁舎との連携（距離・動線）の配慮

あしびの郷ちな向いの用地については、水道管の本管がとおっており、移設に対する金額、工法、断水期間を考慮が必要である。



参考： 現役場庁舎からイナミズゴーきゅらさん公園までが50m。

水利事業所付近に新庁舎を建設する。

項目 5 新庁舎課配置

項目 6 座席レイアウト

本項目については、庁舎内で検討（課の統廃合を含め）を進めていますので、新庁舎基本計画書で提示いたします。

【検討状況について】

新庁舎における課配置等の会議において以下の意見が出ました。

①町民課・子育て支援課・保健福祉課・税務課は町民の利便性を考慮し同じ向き（対面配置になると連携がとりづらい）で横並びが望ましい。

②住民の新庁舎での移動距離を考慮すると、例えば左側が町民課などにし、右側に水道課・建設課・会計課を設置する方が、見た目でも分かり易い。



項目 15 機能 8 会議室・相談室

機能 4 で検討したプライバシーに配慮した相談室を複数設置します。

相談室は利用者 2~4 人で、庁舎入口以外から入室できるような工夫も行います。

また、会議室は現庁舎の第 1 会議室が 2 階ですが、1 階部分に設置し部屋を分割して利用ができること、区長会や選挙の期日前投票所として利用できるような面積を確保します。

項目 16 機能 9 その他必要とする機能

項目 17 議会

平成 30 年 8 月 27 日 議会勉強会にて、
議場についての検討を依頼しており、令和
元年 10 月 7 日に以下のとおり回答を頂き
まし。



1 議場の形態

「直列配置式」現議場と同タイプの形態であるが、床面をフラット式にするか、段差式（現議場）にするかは、検討を進める。

2 議場の議場以外の利用について

和泊町の議場は災害時の避難場所になっているが、本町の議事堂については、災害時、役場が拠点となることが想定され、一般人をいれると本部機能に支障が来す恐れが心配される。

3 傍聴席について

障がいのある人等が利用しやすいよう、インクルーシブな対応ができる傍聴席とする。

4 その他設備

議会図書室を設置するが、監査室機能も併用。

議会委員会室と控室については、現状と同様に間仕切り式にして多目的利用が図られるようにする。

* 基本設計発注までには、意見をまとめるとのこと。

項目 18 備品購入

住民が利用する備品（イス等）について購入する。



職員の事務デスクは老朽化が著しいので、全体的更新を行う

また、現在不足している鍵付キャビネット（個人情報関係の書類を収納する棚）を整備する



殆どの業務デスクは天板がとれる。机の脚が折れている等の不具合があります。

項目 19 用地購入

新庁舎について以下の利用見込みから最大利用時 192 台に対し、現在の収容キャパでは 161 台で 31 台ぐらい不足する見込みである。

よって、その不足分も含め 1,100㎡を購入する。

* ドクターヘリ・風力発電の敷地は庁舎建設外で検討を進めます。

総務課

新庁舎建設

用地購入

駐車場の確保・ドクターヘリポート・風力発電用地として、最低限の購入を検討


あしびの郷・ちな 普通車110台、大型車両6台、障がい者・妊婦優先 5台
農業水利事業所 舗装箇所 普通車40台(目視) 計161台

【参考】

現庁舎 職員出勤形態 車81台、バイク16台、自転車3台、徒歩16人
包括支援センター 車5台
保健センター 車 10台 車96台(職員)
公用車 27台(包括・保健センター含む) 合計123台
* 区長会 21台、農業委員、17台 保健センター 健診 最大31台
MAX192台

* あしびの郷・ちなイベント日(ホール)

H29 平日	朝5回・昼15回・夜11回	計31日
H29 土・日・祝日	朝8回・昼14回・夜12回	計34日
H30 平日	朝6回・昼10回・夜23回	計39日
H30 土・日・祝日	朝13回・昼23回・夜16回	計52日



項目 20 地質調査

地中熱を利用した再生可能エネルギー事業の導入を含めた地質調査を実施します。